



# 坂町公営住宅 入居者募集!

役場産業建設課 ☎820-1512

【住宅種別】 一般公営住宅 (1月24日現在)

項目	小屋浦一丁目住宅	
構造等	鉄骨造3階建 令和元年度建設	
戸数・間取り等	1戸(107号室) 2DK/約52㎡ ※車いす専用	
住宅使用料	19,800円~29,400円(収入階層による)	
駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る	
申込期間	随時募集中	
申込方法	坂町営住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。	
受付場所	役場3階 産業建設課(平日 8時30分~17時30分)	
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。	入居申込者の入居資格審査により決定します。入居申込者が募集戸数を超える場合には、公開抽選により決定します。
入居可能時期	別途通知します。	2月中旬
入居資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>同居親族があること。(婚約者を含む)</li> <li>入居者もしくは同居者が坂町出身者(その親または祖父母のいずれかが坂町出身者である場合を含む) または町内に一定期間住所もしくは勤務地を有する者。(※住所の一定期間は1年以上、勤務地の一定期間は2年以上)</li> <li>納付すべき税等を滞納していないこと。</li> <li>収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,000円以内)</li> <li>入居申込者及び同居者が暴力団員ではないこと。</li> </ol>	



地域! 元気! お役立ち!

# 坂町地域包括支援センター 通信

Saka-cho Community Comprehensive Support Center Vol.41

# STOP 虐待!

高齢者  
障がい者  
児童

複雑な課題を抱える昨今。残念ながら様々な虐待に関する報道を耳にすることが増えました。追われる日常の介護やケア、育児等での間に「虐待」の認識がなく虐待をしてしまっている場面が多いようです。在宅介護や施設介護、育児や保育、生活上のお世話... これらの現場が疲弊した時、誰もがその当事者になってしまいう可能性があります。

この問題は全世代で取り組み、支え合う視点が重要です。支える人を増やす取り組み、周囲の人たちが声をかけ合い、支え合える体制がとも重要です。介護や育児等を行っている人の多くは既に頑張っている人が多く、そこで「頑張って!」の周囲の応援が時に辛く「こんなに自分は頑張っているのに...」と追いつめられてしまうこともあるようです。

「頑張ってね!」に「る」という一文字を加えた「頑張ってるね!」で周囲の人から介護やケア、育児をする方を認め、理解を示す声掛けがとても大切です。

相手を認め尊重する声掛けは、すべての方に対して大切な事だと思っています。

あなたからの500円が森を元気にしています!

# 坂町の森づくり事業



坂町では、皆様からいただいた「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、人々が山に親しむことができる環境をつくるため、里山林を整備しています。

令和3年度には、西谷遊歩道付近で森林浴ができるように、育てたい樹木の生育を妨げる樹木および枯れた樹木の伐採などを実施しました。



眺望が良くなり森林浴を楽しめる場所になりました

**ひろしまの森づくり県民税**

個人 年額 **500円**  
個人事業者・住民税の納税通知書により納付します。給与所得者: 毎月の給与から引き落とされます。

法人 年額 **5%** 均等割額相当額  
法人: 法人県民税・事業税の申告納付の際に申告納付します。

ひろしまの森づくり事業で支援する主な取組

- 人工林整備**  
●間伐による人工林の健全化
- 里山林整備**  
●景観保全や鳥獣被害防止のための森林整備
- 県民理解の促進**  
●森林・林業体験活動

ひろしまの森づくりネット 検索 <https://www.moridukuri.net/>

詳しくは、お気軽にお問い合わせください。 問合せ 役場産業建設課 820-1536

## change 認める声掛け 支える人を疲弊させない周囲の声掛けとは!? 頑張ってね! >> 頑張ってるね!

### 坂町地域包括支援センター通信 バックナンバーのパネル展 開催しました!



『見るだけで! 介護予防! 行動が変わる!』をテーマにして過去の通信を一挙に掲示する『パネル展』を開催しました。多くの方に足を止めて見て頂くことができました。今後も様々な場所で行いたいと思います♪

**P 駐車スペースはありますか? (お願い)**

住み慣れた地域での生活を支えるために、多くの訪問スタッフ(ホームヘルパー、訪問看護、医師の往診、移動販売車、介護タクシー、ケアマネジャーなど)が日々活動しています。町内では道幅が狭いところも多く、車両を停める場所で苦慮しています。日中が主な活動時間です。駐車可能なスペースなどで在宅支援にご協力いただける方は、ぜひ教えてください!

【坂町では 広島県済生会が委託を受けてこれらの事業を運営しています。】たかね荘こやうら内に小屋浦事務所(☎820-7774)を開設しています。 坂町地域包括支援センター(本体) ☎885-3701 (済生会・たかね荘1階)